

社会福祉施設におけるその他災害の死傷災害発生事例（2017年）

2017年発生月	時間	死傷災害発生事例	年齢	労働者規模
1	10～11	保育中にふり向いた瞬間に男児が勢いよく頭突きし、左顔面がぶつかった。	54	—
1	13～14	デイサービスセンターにおいて、利用者（男性、69歳、認知症）が、1人で外に出ようとし、1回目は止めたが、2回目の時も止めに入ったところ、入口付近でいきなり利用者に左頬を思い切り3回叩かれ、そのあと首と頬に痛みを感じ、状態が良くなることもなく、目もかすむようになり悪化した。	59	—
1	9～10	男性利用者が朝から不穏な状態で他職員・利用者に対して掴みかかろうとしたり、髪を引っ張る等の行為がみられていた。一度は他職員が止めたが、直後に再び向かって行き、髪を両手でわし掴みにし、足をかけてそのまま後ろに倒す。その際に後ろにあったダイニングテーブルの角に背中（右下あたり）を強打した。	60～49	30
1	15～16	駐車場で、児童と職員で雪合戦をしていた。当該人が後ろを向いたとき、すぐ後ろにいた児童の投げた雪玉が左目に当たった。	48	1～9
1	4～5	ご入居者が居室にて、ポータブルトイレに向かって立っていた際にバランスを崩して倒れそうになった所を入口にて発見する。慌てて駆け寄りご入居者を後方より抱えたような状態で一緒に倒れ込み、ポータブルトイレの手すりに右肘を強打する。その際の衝撃により、手すりのプラスチック部分も破損する。	54	50～99
1	14～15	施設内デイルームにて、椅子に座り下向きに屈んで、利用者の手足の爪切りを行っている時、利用者に突然げんこつで一撃され、防ぐ事が出来ず、胸を受傷した。	67	10～29
		病棟内の廊下にて、座位姿勢の入所者に当該職員が両手首を捕まれた状態で入所者		

1	11~ 12	が後方へ寝転がったため、前方へ曲げる姿勢となった。そこへ別の入所者から、後方左腰部へ頭突きを受け、右前方へ倒れ込んだ。その時腰の痛みはあったが居室へ戻り、高所にある鍵を取るときに痛みを感じ、元の場所に戻す際には激痛がはしり動けなくなった。	50	300 ~ 499
1	11~ 12	前方より両手をつなぎ、認知症高齢者を誘導中、介護士の右腕、指などを強くつかみ捻る等され、右腕と指を負傷した。	41	—
1	0~1	利用者の自宅へ数カ月に亘り介護サービスを行う為に訪問していた。その利用者が結核を患っていたことが判明し、保健所より検査を依頼された。検査の結果、結核が発症しているとの診断を受けた。	67	—
1	13~ 14	入居者の居室内にて、車椅子からベッドへ移乗介助をしようとした際に抵抗があり、右手人差し指を強く握られひねられた。無理に離そうとすると入居者が内出血等のケガをしてしまう可能性があった為、手を離してくれるのを待っていた。	40	10 ~ 29
2	18~19	自社施設入居者宅室内において、就寝介助のため、認知症状のある入居者を誘導していたところ、所持していたPHS（ナースコール）が鳴り、入居者がそれを取ろうと掴みかかり、突き飛ばした。その際、転倒しそうになり、右手を床についてしまった。また、立ち上がった後も右手を掴まれ捻られたため、負傷したものである。	66	10 ~ 29
2	5~6	夜勤中に、3F入居者の男性（約44kg、認知機能に障害がある方）がベッドの上で暴れていたため部屋に入ったところ、入居者が、右大腿部に湿布を貼ることを希望されたため、ズボンを下ろした時、再び暴れ出して被災者の左手首を掴み強い力で引っ張り振り回された。そのため、被災者の左腕に痛みがあり力が入らなくなった。	46	50 ~ 99
2	14~15	園児の散歩のため、勤務地より移動中、草木の茂ったところを歩いている時に蟬が飛来し、園児をかばおうとした際に右前腕を刺されてしまった。	23	10 ~ 29
2	17~18	施設室内で自閉症の利用者がパニック状態で落ち着かせる為、見守っていたところ急に利用者が立ち上がり30cm段差がある場所上から下に突き飛ばされた。	54	30 ~ 49

2	0~1	特養入所者定期検診にて、入所者が結核陽性判定後、約2ヶ月半、結核性疾患にて入院加療していた。それ以前の職員の定期検診では異常無しであった。入所者の結核罹患を受け、当月に特養職員血液検査が実施され、結核陽性反応が出た為、紹介状を貰い翌月精密検査を受け、その翌日、電話にて結核性疾患を通知され結核専門の病院を紹介により受診し、即日入院となった。	37	50 ~ 99
2	0~1	特養入所者定期検診にて、入所者が結核陽性判定後、約2ヶ月半、結核性疾患にて入院加療していた。それ以前の職員の定期検診では異常無しであった。入所者の結核罹患を受け、当月に特養職員血液検査が実施され、結核陽性反応が出た。翌月に精密検査を受け、3日間の検査入院の結果、結核菌の陽性反応が出たが排菌が無い為入院はせず、自宅にて投薬開始となる。	52	50 ~ 99
2	11~12	浴室でご利用者様の入浴介助をしていた。この日の入浴されていた方は要介護4~5の方で、2人介助でストレッチャーへの移乗を行い介助をしていた。あるご利用者様を入浴用のストレッチャーへの移乗介助を、上半身側を持って行った。その際、左腰に電気がはしるような強い痛みを感じた。	22	100 ~ 299
2	3~4	利用者の個室で、就寝中のベッド上で体の向きが90度ずれている利用者の向きを直そうとしている時に、利用者の体を尻を軸に動かそうとしたが、利用者の体が不安定で、それを支えようとして腰を痛めた。	25	—
3	15~16	当施設内での利用者介護中、利用者をベッドから車椅子に移乗させる際、利用者の両足の間に本人の右足が挟まれ、そのまま利用者が倒れ、本人は右足膝関節半月板損傷と前十字靭帯断裂を負った。原因は、危険予測が不十分であったこと、利用者の行動把握ができていなかったことにある。	54	100 ~ 299
3	10~11	施設利用者（障害区分6、重度）を昼食前にトイレに誘導しようとした時、利用者が興奮されて右手の指が労働者の右眼に入り負傷した。普段から興奮が強い利用者で体格も良いため、トイレ誘導や食事介助等の業務は2~3人が対応していた。	29	10 ~ 29
4	11~12	利用者様宅でサービス終了後、室内で報告書を記入していた時に猫が膝の上に乗ってきた。終わって立ち上がった際に猫に咬まれ、猫の菌により感染症を発症した。	52	10 ~ 29

4	3~4	特別養護老人ホームAユニット居室前ご利用者の徘徊時、他のご利用者（女性）の居室へ入室された為、自身の居室へ誘導しようとしたところ、左顔面を殴打され、メガネを飛ばされて困っている際に突進してきて左手指をつかまれ、離れようとした時に指をつかまれ捻られた。	65	50 ~ 99
4	8~9	介護施設にて業務中、施設内の食堂において、男性の入居者が女性の入居者に対して、手を上げ暴力行為に至るところに仲裁に入ったとき、男性の入居者様が職員の右手をつかんで強くひねりながら右肩めがけてこぶしで殴りつけた。その際に右手の筋が伸び、右肩打撲を負った。なお、入居者に負傷等はなかった。	55	10 ~ 29
4	16~ 17	支援中利用者から背中を掻くよう要求がありソファで膝枕で背中を掻いていた。利用者の手の甲がいきなり顔面・眉間に強くあたった。その後も支援していたが、首・肩に違和感が出始め、頭痛・肩・首辺りに痛みの症状が出た。	59	100 ~ 299
4	19~ 20	施設内で、利用者様に口腔ケア作業中、指を口の中に入れ口の中の側面をこすっていたら、突然利用者様が首を振り口を閉じたため、右手人差し指を噛まれた。	20	50 ~ 99
4	0~1	事業所施設内居室で入所者に声を掛けながら定時のオムツ交換作業をしている際に、入所者が突然怒りだし暴れ始めた為、同僚に協力をお願いし、なだめながら作業をしていたが、両足の踵で左胸部分を数回蹴られ負傷した。	56	50 ~ 99
5	17~ 18	利用者様送迎中、運転時に車内後方から児童（利用者様）が飛びかかり、口と鼻を塞ぎ顔を左斜め後ろへ引っ張られる。	41	1~ 9
5	10~ 11	支援室で利用者の移動誘導中に、急に体を動かし、暴れそうになったため制止しようとしたとき、利用者の頭が自分の頭（前頭部）に当たり、脳震盪を起こし倒れた。意識はあったが、打った部分の痛み、手足の痺れと気分不良があった。	33	30 ~ 49
6	12~ 13	利用者（32歳男性、自閉症、噛みつき癖あり）の食事中、被災者は当該利用者の監視をしていたが、安全面を考慮して、利用者が手にしていた棒の使用をやめるよう依頼したところ、左肩を噛まれた。再度噛まれそうになったため避けたところ、左指を噛まれた。事故当時、同じテーブルには当該利用者、被災者の他にスタッフが3名同席していた。	36	1~ 9

6	9~10	派遣先フロアーにて、当日、外出許可が下りていた利用者を利用者の息子が連れ出す際、許可が下りていない他の利用者も連れて行こうとしたため引き止めたところ、口論となり左胸を3、4回叩かれ、左肩を掴み前後に揺さぶられ、左手首を握られた。その後、痛みを感じながらも、その日の業務は定時まで行い帰宅した。翌朝も痛みがあったので病院を受診した結果、左胸左肩打撲、左手首捻挫と診断された。	63	10~29
6	8~9	デイサービス利用者宅に車でお迎えに行き、利用者を後部座席に座らせ、シートベルトを装着しようとした際、認知症の症状がある男性利用者に右腕を掴まれ、振り払われて右腕の外側と右肩を痛めた。当日はそのまま仕事をしたが、翌日になって痛みが増した。	25	50~99
6	8~9	服薬支援中、知的障害のある男性利用者が服薬支援中の支援員と目が合うと、突然背後から頸椎を殴った。殴られたことにより、頸椎捻挫と末梢神経の麻痺が起きた。	33	30~49
6	8~9	立て膝で子供と向き合っていた時、後ろを通った子供に脛脛上部を踏まれて負傷した。	47	30~49
6	17~18	園の遊戯室にて防犯訓練の為、警察の方から指導を受けている時、護身術の一つで後ろから抱きつかれた時はどうするかを2人1組で実践中、抱きつく役になった職員がグッと力を入れた際、右の脇下に痛みがはしたが、ふさぎ込むほどではなかった為、その日は業務に戻った。鈍痛はずっとあったが、翌日も出勤した。その夜から痛みが増し、肋骨骨折と診断された。	51	—
6	8~9	館内2Fのフロアーにて、認知症の入居者様の食事介助中、足を蹴り上げられたところ当人の左膝に当たり、腫れが出た。	57	30~49
6	19~20	利用者が居室より出て来られ、歩行のため手すりに手をかけようとしたが届かず、転倒しそうになった。付き添いの被災者が右手で支えようと右手を差し出した際、利用者が被災者の右手を強く握り、掴んだ。その際に右手第4指と右手第5指を痛めた。結果的に利用者は転倒したが、大事には至らなかった。	54	10~29

7	10~11	当施設内で入浴介助中に暴れた利用者に喉付近を強く突かれ頸部を負傷した。	49	50 ～ 99
7	16~17	放課後児童デイサービス支援中に利用者連れて、スーパーに買い物に行った。レジでお金を払うために、利用者と繋いでいた手を離れたところ、突然左ななめ後方から利用者に押されてしまい、倒れる時に、カウンター角に肋骨をぶつけてしまい骨折とひじを損傷した。	57	30 ～ 49
7	11~12	国納において作業中にホコリが目に入ったためペーパータオルで目を拭いたところ角膜等に傷を付けてしまった。	24	10 ～ 29
7	13~14	二人介助の利用者様を湯船から介助チェアに移乗する際、左足、第2趾をタイルで擦った際に傷ができた。移乗介助時には入浴介助スリッパを脱いで行っていた。帰宅後、自己にて消毒とカット判で処置を行った。翌朝、腫れと痛みはあったが軽い炎症と思い出勤した。途中、頭痛と吐き気のため早退した。夜中に高熱が出て緊急入院にいたる。	23	50 ～ 99
7	13~14	以前疥癬感染症が施設内で発生し、終患宣言を行った。その後も継続して皮膚状況を含め全身状態のチェックを行っていたが、利用者の両手に丘疹ヒ結節を認め掻痒感が強くみられたため受診したところ疥癬との診断をうける。職員に同症状が見られたため皮膚科受診となる。	32	100 ～ 299
7	11~12	当施設の2Fトイレ内でトイレ介助中、利用者の紙パンツやズボンをはかせていた当事者職員の腕をつまんだり、捻ったりしていた。大腿部あたりまではかせた時に、しゃがんではかせていた当事者職員の顔面に利用者の右手握り拳がパンチするような形であたり、口腔内に極微量の出血があり、強く握られた手にも痛みがある。	51	50 ～ 99
7	13~14	事務室入り口にて、事務所内にいる職員と業務の打ち合わせをしていたところ、後方より利用者から後頭部を殴られ、頸椎を捻挫した。	39	30 ～ 49

7	7~8	2階フロアの自席で、入居者の口腔ケアの介助中に、拒否が強い方のため2人で介助をしていたとき、右手をつかまれ親指を強くひねられた。	59	50 ~ 99
7	14~ 15	当法人が運営する障害者支援施設（鉄筋コンクリート造3階建）建物内において、障害者の問いかけに答えを保留し、後に上司を通じて答える旨を約束して、1階フロアの職員室へ戻るべく階段を下りたところ、追いかけてきていきなり顔面を殴打され負傷した。	59	30 ~ 49
7	8~9	訪問サービス利用者宅にて、利用者が疥癬とは知らずに清拭等の介助を行ったところ、両手から身体にかけて発疹と強い痒みを感じて受診した。しかし原因が解らず、1ヶ月服薬と塗り薬の治療で改善しなかったため、他の病院で受診したところ疥癬と診断された。	57	10 ~ 29
7	18~ 19	拠点の駐車場内にて、外出先より戻り、レンタル商品返却のため確認作業をしていたとき、意識障害により倒れ、職員が発見し、意識混濁のため救急搬送された。脱水が原因による意識障害と診断された。	44	30 ~ 49
7	11~ 12	お客様宅で活動中、被災者の様子がおかしいと感じたお客様から、仕事を切り上げて帰るようと言われ、被災者が事務所へ連絡し、次の活動は勤務するが午後は休みたい旨を申し出た。心配した職員が、次の活動は休むようにと被災者の携帯へ連絡したがつながらなかった。その後、次のお客様宅へ向かう途中で被災者が倒れているのを職員が発見し、救急搬送した。	75	100 ~ 299
7	16~ 17	障害者施設のグループホームに帰宅したが、鍵がかかっていたため、やむなく外で待機することとなった。部屋に入れずに状態に利用者（障害者）が興奮状態となり暴れだし、それをなだめようとしたときに、利用者に蹴り飛ばされ、左足甲と指を負傷した。	60	100 ~ 299
7	8~9	事業場にて、被災労働者が利用者（障がい者）の作業室のゴミを収集していたとき、そこにいた利用者（男性、18才、自閉症、療育手帳A）に突然、体を突かれ、机で腰を強打し打撲した。	23	30 ~ 49
7	8~9	事業場にて、利用者（男性、18才、自閉症、療育手帳A）が、同僚支援者に他害行為をしたため、被災労働者が当利用者を止めに入ったところ、体を何度も強く突か	23	30 ~

		れ、胸の辺りから腰にかけて打撲した。		49
7	15～ 16	施設内浴室にて入浴介助の際、認知症（BPSD症状）の入居者が暴れ、左手を強打した。	57	10 ～ 29
7	13～ 14	3F老人保健施設の居室にて、定時の排泄介助の際、認知症のため理解が困難な方にいきなり左手を強く握られ、手をひねり回され、その後、痛みが持続した。	50	100 ～ 299
9	22～ 23	夜に他のご利用者様の居室に入ることがあり、注意をしたところ、興奮状態になり、職員の髪をつかみ、拳で左顎を殴られる。3階にいる職員に助けを求める為、内線にて電話中に背後より首を絞められ倒れた際に馬乗りになり、殴られている最中に3階にいた職員が駆けつけ、静止した。	51	30 ～ 49
9	21～ 22	利用者に話しかけていたところ、別の利用者に後ろから首～肩のあたりをつかまれ、おどろいて急に振り向いた時に首を捻って痛める。	63	50 ～ 99
9	16～ 17	3FAユニット食堂にて、Y利用者（男性）が他利用者（女性）の胸を触る行為があり、注意したが、再度触ろうとしたのでもう一度注意したところ怒り出した。女性利用者の側にいたところ、Y利用者が後ろから近づき不意打ちのような感じで右眼こめかみにパンチされた。	43	100 ～ 299
9	14～ 15	施設内脱衣所にて利用者入浴のため、利用者を脱着衣介助しようとして抱えているときに当該利用者から左前腕を咬まれ受傷した、その後、左手掌及び指先に強い痺れと受傷部分の痛みが増強したため、病院受診となった。	54	100 ～ 299
9	21～ 22	入所者（男性）が3Fホールにて上半身裸でいたので、上着を着るように促した際、入所者の方の癩に障り右顔面を殴られた、その日は夜勤シフトだった為、勤務明け後病院を受診した。	54	30 ～ 49
10	12～ 13	被災者は、施設1階の食堂で与薬をしていた。口腔内に薬の残りがいないか確認しようとし、最初はハッキリ見えなかったため再度見ようと利用者本人に接近したところ、利用者に左頬を強く叩かれ負傷した。	50	50 ～ 99

10	11～ 12	入居者様の部屋にて移乗等介護をしていたが、初め入居者様の病名が違うものであり、発赤は他人に移らないと聞いた為、他の入居者様と同じ対応をしていたが、後日疥癬の診断がくだされた際、自分にも発赤が出来ていた為、病院受診し、卵のからが見つかり疥癬であると診断された。	42	50 ～ 99
10	4～5	施設利用者の病院受診からの帰宅道中で利用者が車椅子からずり落ちた。その利用者を支え乗せ直そうと被災職員が介助中、トンネル出口付近の交差点手前で、減速のためのブレーキで後方に転倒し、腰を打ち、第一腰椎を圧迫骨折した。	51	30 ～ 49
10	18～ 19	介護業務中、入居者様の居室から廊下に出た直後、不穏な状態になっていた認知症の別の入居者様から左胸部を背後から一回殴打され、打撲した。	49	10 ～ 29
10	14～ 15	利用者と着席しレクリエーションの一環として五目並べをしていた時、トイレから出て来た別の利用者に後頭部を1回こぶしでおもいっきりなぐられた。	57	1～ 9
11	6～7	福祉施設における業務中に施設内で流行していたウイルスに感染したものである。	64	30 ～ 49
11	5～6	福祉施設における業務中に施設内で流行していたウイルスに感染したものである。	33	30 ～ 49
11	23～ 24	福祉施設における業務中に施設内で流行していたウイルスに感染したものである。	19	30 ～ 49
11	15～ 16	荷積中にボックス台車が転がって来て左足を轢かれてしまった。安全靴を履いていたものの、左足小指を骨折した。何で動いてきたかは不明である。	20	50 ～ 99
11	16～ 17	荷降ろし作業中、トラックの前で待機していた際、フォークリフトがトラックの前で一旦停止したが、傾斜地でサイドブレーキが引いていなかった為、動いてしまい、フォークリフトの爪の先端とトラックのタイヤに挟まれ、左下腿部を負傷し	36	300 ～ 499

		た。		
11	9~ 10	仕事の引き継ぎをしている際に、貧血を起こして倒れ、右肋骨の骨折、および、頭部の腫れ。 ※床、手摺りに身体を打ちつけた。	56	10 ~ 29
11	16~ 17	施設のお風呂へ小5女兒を入れようとしていた時、小6女兒が現れ自分が先に入りたいからと無理やり脱衣場から出されそうになった。話をするが聞き入れず、髪を引っ張る等の暴力をされ、首がむち打ちのようになり痛めた。	23	10 ~ 29
12	12~13	当社施設内に於いて、疥癬に感染しているとわからずに受け入れた利用者に、介護や湿布を貼る処置などの看護行為をしていた際、直接接触したことにより発疹と強いかゆみの症状が出た為、病院を受診したところ、疥癬感染が確認されたものである。	58	10 ~ 29
12	11~12	朝食の服薬介助時にソファに座っている入居者に対し、しゃがんで水を渡そうとしたところ拳で頭を5、6発殴られ、靴をはいた足で左足を5、6発蹴られた。	54	30 ~ 49
12	15~16	被災者は、被災当日、介護入浴サービスの業務の為、計6件の利用者宅を訪問し、浴槽に入った利用者に対し、側面から膝立ちの体勢で、洗体を行った。業務開始前には異常はなかったが、業務を続けるうちに左膝に違和感・痛みを覚えるようになり、業務終了時にはそれらがひどくなり、大きく腫れ曲がらなくなった。作業中に左膝に菌が入ったのではないかとの医師の見解を得た。	18	10 ~ 29
12	14~15	入浴脱衣所にて、入浴後に衣類を着せようとしたとき、利用者より顔面を殴られた。	38	50 ~ 99
12	12~13	作業所2階事務所にて昼食時間中、利用者が机にあった湯飲みを突然払い落とし、床にこぼれたお茶等を片づけるよう他の職員が利用者に指導したところ、指示通りに従ったが、雑巾を洗うため本人がトイレに向かったとき、突然利用者が本人を突き飛ばし、本人の右脇腹が洗面台に強打され負傷した。	46	10 ~ 29

Return to : https://www.jisha.or.jp/international/topics/202206_09.html